



令和5年度 「ひょうご子ども・若者応援団」 ネットトラブル対策体験活動 特別助成事業

各種団体が開催する青少年のネット依存対策を組み込んだ2泊以上の自然体験活動事業に助成します



自然の中でネット利用を見直そう！



助成金額

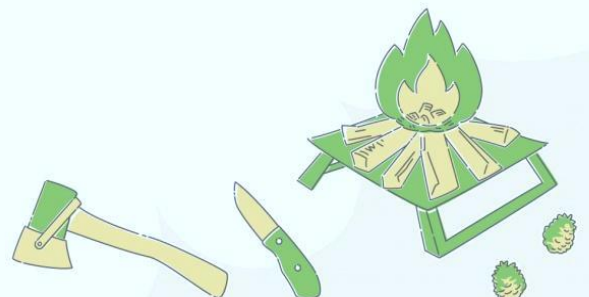
150,000円を上限とします

募集期間

令和5年3月14日(火)～令和5年5月2日(火)

助成対象期間

令和5年4月1日(土)～令和6年3月31日(日)



【ネットトラブル対策体験活動特別助成金】

深刻化する青少年のネット問題に対応するために、青少年団体・グループ等が実施するネット依存対策を組み込んだ事業を支援します。

◆助成対象事業

ネット依存対策を組み込んだ2泊以上のキャンプ等自然体験活動を実施する事業で、参加者が日常生活でのネット利用を見直したい県内在住の青少年（18歳以下）参加者10名以上

◆助成対象団体

青少年の健全育成を目的としている次の条件を満たす団体・グループ

- ① 定款又は規約等の会則を有し、代表者又は責任者が明確であるとともに、定款又は規約等の中に青少年の健全育成の趣旨が記載されていること。
- ② 5名以上の会員又は構成員を有し、団体等として独立した経理を行っていること。
- ③ 兵庫県内に活動拠点を有し、県域で1年以上活動していること。
- ④ 宗教活動や政治活動を目的としていないこと。
- ⑤ 暴力を用いる反社会的行動をしていないこと。
- ⑥ 活動が公共の福祉に反していないこと。

◆助成金額

1件当たり予算の範囲内で150,000円を限度とします。（千円未満は切り捨て）

◆助成対象期間

助成対象期間は、令和5年4月1日（土）～令和6年3月31日（日）までとします。

◆助成申請方法

助成を受けようとする団体等は、申請書類を、兵庫県青少年本部「ひょうご子ども・若者応援団」へ電子メール(Word形式)または郵送・持参にて提出してください。【締切日:令和5年5月2日(火)必着】

※助成金交付申請書は、兵庫県青少年本部のホームページ「取り組みの紹介 ひょうご子ども・若者応援団」→「ネットトラブル対策体験活動特別助成事業」ページからダウンロードするか、当本部にてお渡しします。

◆助成決定・通知

審査のうえ、適当と認められるものについては、決定次第通知します。

※決定通知後の助成額の増額変更は認められません。

◆実績報告

実施団体は、事業終了後30日以内又は令和6年4月12日（金）のいずれか早い期日までに実績報告書と添付書類（写真5枚程度、当日使用資料等）を提出していただきます。



〒650-0011

神戸市中央区下山手通4-16-3 兵庫県民会館8階
公益財団法人兵庫県青少年本部



「ひょうご子ども・若者応援団」担当 まで
TEL: 078-891-7410 FAX: 078-891-7418
HPアドレス<https://www.seishonen.or.jp>
電子メール: ouendan@seishonen.or.jp